

# 第 41 回 定 時 株 主 総 会 イ ン タ ー ネ ッ ト 開 示 情 報

## 目 次

### 事業報告

#### (P. 1) 会社の体制及び方針

- 1 業務の適正を確保するための体制
- 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 連結計算書類

#### (P. 4) 連結株主資本等変動計算書

#### (P. 5) 連結注記表

### 計算書類

#### (P. 10) 株主資本等変動計算書

#### (P. 11) 個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dkkaraoke.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社第一興商

## 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会によって決議した「内部統制システム整備の基本方針」は、次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という)の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任(及び企業倫理)を果たすために、当社「グループ行動規範」を全役職員に周知徹底させる。
  - ② 内部統制推進室を「リスク・コンプライアンス統括部署」とする。内部統制推進室はコンプライアンスの基本マニュアルを策定、当社グループの体制の企画・整備を指導、役職員の教育研修を行う。また、法令遵守状況のモニタリングは監査部と協働して行う。
  - ③ 内部統制推進室は当社グループにまたがる内部通報制度を統括し運用を行う。また、通報者の保護を徹底する。
  - ④ 法令遵守の状況は監査部による定例監査において、状況が把握され、取締役会、監査役会に報告される。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告、その他重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程、会議体規程等を整備し、必要な関係者が閲覧できる体制とする。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 内部統制推進室はグループリスク管理基本規程に基づいた当社グループのリスク管理の指導(部門マニュアル策定等の指導教育)、当社グループの総合的なリスク分析、評価と対応、リスク管理体制の運用・機能維持を行う。
  - ② 当社グループはグループリスク管理基本規程に従って、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。
  - ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合、当社の本部長・当社子会社社長は速やかに取締役会に報告する。
  - ④ 新たに生じたリスクへの対応のため、必要な場合は当社取締役社長から当社グループに示達するとともに、危機管理規程の発動、対応責任者となる取締役を定める。
- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社グループの重要な意思決定を行う際は多面的な検討を経て慎重に決定するため、当社取締役社長の諮問機関として、取締役全員で役員協議会を組織し、審議する。
  - ② 取締役会、常務会には関係部門責任者を同席させ経営の透明性を図り、随時に案件の詳細な確認と意思決定の迅速化を実現する。
  - ③ 当社グループの経営方針の迅速・的確な示達、重要事項の報告を達成するために、取締役、監査役が出席する経営連絡会議を原則毎週開催する。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① グループリスク管理委員会を設け、グループ会社のコンプライアンス及び横断的なリスク管理の推進機関とする。
  - ② グループリスク管理委員会はグループ全体のコンプライアンス体制に関わる指示、通達を行う。

- ③内部統制推進室はグループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し運用する。また、そのモニタリングは監査部でこれを行う。
  - ④財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備、運用する。
  - ⑤当社子会社の取締役及び使用人の職務執行事項の当社への報告は、定期・適時に実施する。また当社子会社が経営上の重要事項を行う場合は、事前に当社の決裁を受ける。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ①当面、監査役スタッフは置かないものの、業務監査は監査部及び経営企画部の、また日常業務は総務部の補助を受けるものとする。
  - ②また将来監査役スタッフが求められた場合、会社は監査役会と協議の上その人選を行うものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役スタッフが求められた場合は監査役直属とするなど、その独立性確保に努める。
- (8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ①当社グループの取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が指示をした事項について、監査役に報告する。
  - ②当社の取締役、監査部長、総務部長、内部統制推進室長、経営企画部長、当社子会社を管理する部署長は、監査役の求め又は重要性に応じて、重要事項の決定プロセス、違法行為、賞罰、リスク管理状況、内部通報などの報告を行うものとする。また、内部監査の状況について、監査部は定期的に監査役と報告会を開催する。
  - ③当社グループは、監査役又は監査役会へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知徹底する。
- (9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役の職務の執行により生ずる費用等について、年度計画に基づき予算を設ける。また、費用の前払等の請求を受けたとき、予算以外の監査に係る緊急又は臨時に支出した費用又は債務が発生したときは請求に基づき速やかに支払手続を行う。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通を図る。
  - ②監査役は役員協議会その他の重要な会議への出席を可能とする。
  - ③監査部、総務部、内部統制推進室も監査役会を補助するものとする。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社グループはグループ行動規範において反社会的勢力との関係遮断を定め、総務部を反社会的勢力への対応統括部署として反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進し、弁護士や警察等とも連携しながら、不当な要求に対しては組織的に毅然とした姿勢で対応する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の業務の適正を確保するための体制の主な取り組みは、次のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制

当社グループは、グループ行動規範、グループコンプライアンス規程を定めた上で、各種研修会においてコンプライアンスについて指導する他、全役職員向けコンプライアンスの手引きを配布し、社内情報ツールを利用して意識の醸成を図っております。当社グループの内部通報体制につきましては、グループ内部通報規程に基づき通報窓口をコンプライアンス統括部門である内部統制推進室及び第三者機関に設置し、通報に対する的確な対応と通報者への適切な措置を実行しております。

### (2) リスク管理体制

当社は、グループリスク管理基本規程に基づき、当社グループ各部門で想定した発生し得るリスク事象の調査・分析を行い、重要性を鑑みて迅速に対応を図るとともにリスク事象が発生した場合は、関連規程に基づき発生部門から速やかに関係部門及び経営に報告がなされ適正に対応しております。また当社グループの横断的なリスク管理の推進を図るため、当社において、定期的にグループリスク管理委員会を開催し、重要なリスク事項につきまして対応方針を決定し速やかに示達しております。

### (3) グループ管理体制

当社は、子会社管理規程に基づき、当社グループの経営に対しては自主性を尊重しながら重要な事項につきましては当社関係部門が調整・対応を図っております。経営に係る重要な事項につきましては、決裁権限基準に基づき当社の取締役会にて審議しております。また子会社取締役には、当社役職員が非常勤取締役として就任しており、当社は、子会社の運営状況につきまして子会社取締役会に出席した当該非常勤取締役から定期的に報告を受けております。

### (4) 取締役の職務執行

当社グループは、取締役会を定例で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社取締役会は社外取締役2名を含む12名で構成され、取締役の職務執行状況を監督しております。また、取締役の職務の執行が効率的に行われるため、重要な事項につきましては事前に役員協議会にて入念に審議しております。

### (5) 監査役監査の実効性の確保

当社監査役会は社外監査役3名を含む監査役4名で構成され、監査役の監査を実効的なものとするため、監査役は、取締役会、経営連絡会議等の重要な会議への出席に加え、稟議書等業務執行に係わる重要な文書の閲覧、当社グループの役職員からの聴取を行い、職務執行状況を確認しております。また、必要に応じて追加聴取を求めるなどして、コンプライアンス及び職務執行の適正性の観点で監査する体制を整備しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 12,350  | 4,001     | 93,439    | △8      | 109,782     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △6,013    |         | △6,013      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |           | 12,599    |         | 12,599      |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △1,700  | △1,700      |
| 自己株式の消却                 |         |           | △1,696    | 1,696   | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 4,890     | △4      | 4,885       |
| 当 期 末 残 高               | 12,350  | 4,001     | 98,329    | △13     | 114,668     |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                    |                      |                        |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|----------------------|------------------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>利益累計額合計 |
| 当 期 首 残 高               | 318                   | △733               | 210                | △528                 | △733                   |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                    |                      |                        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                    |                      |                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |                    |                    |                      |                        |
| 自己株式の取得                 |                       |                    |                    |                      |                        |
| 自己株式の消却                 |                       |                    |                    |                      |                        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △2,392                | -                  | △101               | △37                  | △2,531                 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △2,392                | -                  | △101               | △37                  | △2,531                 |
| 当 期 末 残 高               | △2,074                | △733               | 108                | △566                 | △3,265                 |

|                         | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | -         | 1,215   | 110,264   |
| 当 期 変 動 額               |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |         | △6,013    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |         | 12,599    |
| 自己株式の取得                 |           |         | △1,700    |
| 自己株式の消却                 |           |         | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 81        | 54      | △2,394    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 81        | 54      | 2,490     |
| 当 期 末 残 高               | 81        | 1,270   | 112,754   |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

①連結子会社の数 37社

②主要な連結子会社の名称 (株)北海道第一興商、(株)東北第一興商、(株)台東第一興商、(株)新潟第一興商、(株)東海第一興商、(株)第一興商近畿、(株)九州第一興商、(株)ディーケーファイナンス ほかに29社  
(株)アドバン及び(有)ゴールドは、平成27年5月に当社を存続会社とする吸収合併により解散しております。

##### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用会社の状況

持分法適用関連会社の名称 該当事項はありません。

##### (2) 持分法非適用会社の状況

持分法非適用関連会社の名称 該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。なお、連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

|               |                                                                                                                                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決算日が12月31日の会社 | 第一興商（上海）電子有限公司<br>第一興商電子貿易（上海）有限公司<br>日本クラウン(株)<br>(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ<br>クラウン徳間ミュージック販売(株)<br>(株)トライエム、(株)第一興商音楽出版<br>(株)クラウンミュージック<br>(株)ズームリパブリック、ユニオン映画(株) |
| 決算日が2月末日の会社   |                                                                                                                                                                |

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法に、また、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

###### ②無形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。

###### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間及び8年間の均等償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成27年6月19日開催の定時株主総会において、本総会終結後に在任する役員については、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に支給することが承認可決されました。

これにより、当社の役員退職慰労引当金801百万円を全額取り崩し、固定負債のその他に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

|                   |          |           |
|-------------------|----------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 |          | 69,996百万円 |
| 2. 担保に供している資産     | 建物及び構築物  | 91百万円     |
|                   | 土地       | 185百万円    |
| 上記に対応する債務         | 短期借入金    | 13百万円     |
|                   | 長期借入金    | 8百万円      |
| 3. たな卸資産の内訳       | 商品及び製品   | 6,037百万円  |
|                   | 仕掛品      | 112百万円    |
|                   | 原材料及び貯蔵品 | 94百万円     |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(千株) | 当連結会計年度末<br>株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 58,025               | —                    | 390                  | 57,634              |
| 合計    | 58,025               | —                    | 390                  | 57,634              |
| 自己株式  |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 2                    | 390                  | 390                  | 3                   |
| 合計    | 2                    | 390                  | 390                  | 3                   |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち390千株は取締役会決議による自己株式の取得により、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,901           | 50.00           | 平成27年3月31日 | 平成27年6月22日 |
| 平成27年11月6日<br>取締役会   | 普通株式  | 3,112           | 54.00           | 平成27年9月30日 | 平成27年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成28年6月24日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 3,112           | 利益剰余金 | 54.00           | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 30,400株



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主にカラオケ・飲食店舗事業を展開するための設備投資計画に照らして、必要に応じ金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等により、リスク軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び株式であり、信用リスクや市場リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行い、適切に表示しております。敷金及び保証金については、取引先を定期的に調査し、経営実態を把握するとともに、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額について貸倒引当金を計上し、リスク軽減を図っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|---------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 51,478     | 51,478 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,113      |        |     |
| 貸倒引当金（*）      | △149       |        |     |
|               | 6,963      | 6,962  | △1  |
| (3) 有価証券      | 1,007      | 1,007  | —   |
| (4) 投資有価証券    | 9,480      | 9,480  | —   |
| (5) 敷金及び保証金   | 12,669     |        |     |
| 貸倒引当金（*）      | △8         |        |     |
|               | 12,661     | 12,706 | 44  |
| 資産計           | 81,591     | 81,634 | 43  |
| (6) 支払手形及び買掛金 | 4,048      | 4,048  | —   |
| (7) 短期借入金     | 2,051      | 2,051  | —   |
| (8) 未払金       | 7,375      | 7,375  | —   |
| (9) 社債        | 10,000     | 10,101 | 101 |
| (10) 長期借入金    | 25,512     | 25,932 | 420 |
| 負債計           | 48,986     | 49,509 | 522 |

（\*）受取手形及び売掛金並びに敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

売掛金の一部には決済されるまでの期日が長期にわたるものを含んでおります。これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

上記以外の金銭債権につきましては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券並びに (4) 投資有価証券

有価証券は外貨建てMMFであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価について、債券は取引金融機関から提示された価格により、また、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、 (7) 短期借入金並びに (8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債並びに (10) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額516百万円)は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

**1株当たり情報に関する注記**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,933円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 218円25銭   |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |         |           |         |         |         |        |
|-----------------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|---------|---------|--------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |         |         | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  |         | 利益剰余金合計 |         |        |
|                             |         |           |         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |         |         |        |
| 当 期 首 残 高                   | 12,350  | 4,002     | 4,002   | 16,604    | 37,616  | 54,220  | △8      | 70,565 |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |         |           |         |         |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |         |           | △6,013  | △6,013  |         | △6,013 |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |         |           | 10,518  | 10,518  |         | 10,518 |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |         |           |         |         | △1,700  | △1,700 |
| 自 己 株 式 の 消 却               |         |           |         |           | △1,696  | △1,696  | 1,696   | -      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |         |           |         |         |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計               | -       | -         | -       | -         | 2,808   | 2,808   | △4      | 2,804  |
| 当 期 末 残 高                   | 12,350  | 4,002     | 4,002   | 16,604    | 40,425  | 57,029  | △13     | 73,369 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                 |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------|-----------------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                   | 313                        | △733            | △420                   | -         | 70,144    |
| 当 期 変 動 額                   |                            |                 |                        |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                            |                 |                        |           | △6,013    |
| 当 期 純 利 益                   |                            |                 |                        |           | 10,518    |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                            |                 |                        |           | △1,700    |
| 自 己 株 式 の 消 却               |                            |                 |                        |           | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △2,389                     | -               | △2,389                 | 81        | △2,307    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △2,389                     | -               | △2,389                 | 81        | 496       |
| 当 期 末 残 高                   | △2,076                     | △733            | △2,810                 | 81        | 70,641    |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
なお、債券のうち、取得原価と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により算定しております。  
移動平均法による原価法
    - ・時価のないもの
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産
    - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ・のれん 5年間及び8年間の均等償却を行っております。
    - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる事項
  - 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計方針の変更)**

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合日の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

**(追加情報)**

(役員退職慰労引当金)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成27年6月19日開催の定時株主総会において、本総会終結後に在任する役員については、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に支給することが承認可決されました。

これにより、当社の役員退職慰労引当金801百万円を全額取り崩し、固定負債のその他に含めて表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

|                                                                                                                                    |             |            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                  |             | 34,433百万円  |
| 2. カラオケルーム及び飲食店舗設備の内訳                                                                                                              | 建 築 物       | 11,778百万円  |
|                                                                                                                                    | 構 築 物       | 93百万円      |
|                                                                                                                                    | カ ラ オ ケ 機 器 | 963百万円     |
|                                                                                                                                    | 什 器 備 品     | 570百万円     |
| 3. 保証債務額                                                                                                                           | 保 証 債 務     | 837百万円     |
|                                                                                                                                    | 保 証 予 約     | 187百万円     |
| 4. 関係会社に対する金銭債権、債務                                                                                                                 | 短 期 金 銭 債 権 | 1,969百万円   |
|                                                                                                                                    | 長 期 金 銭 債 権 | 2,185百万円   |
|                                                                                                                                    | 短 期 金 銭 債 務 | 12,149百万円  |
|                                                                                                                                    | 長 期 金 銭 債 務 | 74百万円      |
| 5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第19号）に基づき、当社において事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。          |             |            |
| 再評価の方法                                                                                                                             |             |            |
| 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。 |             |            |
| 再評価を行った日                                                                                                                           |             | 平成13年3月31日 |
| 再評価を行った土地の当事業年度末の時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額                                                                                          |             | 15百万円      |

## 損益計算書に関する注記

|            |            |           |
|------------|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |            |           |
| 営業取引高      | 売上高        | 19,960百万円 |
|            | 仕入高        | 8,546百万円  |
|            | 販売費及び一般管理費 | 1,640百万円  |
| 営業取引以外の取引高 | 受取利息・配当金   | 1,267百万円  |
|            | その他営業外収益   | 118百万円    |
|            | その他営業外費用   | 16百万円     |
|            | 資産譲受高      | 370百万円    |
|            | 資産譲渡高      | 75百万円     |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 2千株        | 390千株      | 390千株      | 3千株       |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち390千株は取締役会決議による自己株式の取得により、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。



## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

|              |           |  |
|--------------|-----------|--|
| 繰延税金資産       |           |  |
| 貸倒引当金        | 580百万円    |  |
| たな卸資産評価損     | 120百万円    |  |
| 投資有価証券評価損    | 1,288百万円  |  |
| 関係会社株式評価損    | 1,410百万円  |  |
| 退職給付引当金      | 874百万円    |  |
| 賞与引当金        | 208百万円    |  |
| 長期未払金        | 244百万円    |  |
| 減損損失         | 310百万円    |  |
| 資産除去債務償却費    | 200百万円    |  |
| 新株予約権        | 25百万円     |  |
| 繰延資産償却超過額    | 126百万円    |  |
| 土地再評価差額金     | 237百万円    |  |
| その他          | 450百万円    |  |
| 繰延税金資産小計     | 6,079百万円  |  |
| 評価性引当金       | △2,750百万円 |  |
| 繰延税金資産合計     | 3,328百万円  |  |
| 繰延税金負債       |           |  |
| その他有価証券評価差額金 | △334百万円   |  |
| その他          | △28百万円    |  |
| 繰延税金資産の純額    | 2,965百万円  |  |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 役員及び個人主要株主等

| 種 類                              | 会社等の名称又は氏名        | 所在地    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業  | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科 目     | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------------------|-------------------|--------|-------------------|----------------|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------|---------------|
| 主要株主(個人)及びその近親者                  | 保志忠彦<br>※1        | —      | —                 | 当 社 名 誉 会 長    | (被所有) 直接 0.8                  | —             | 名 誉 会 長 業務の委嘱 | 51            | —       | —             |
| 役員、主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | ㈱ホシ・クリエート<br>※2   | 東京都港区  | 450               | 不動産の賃貸及び音楽関連事業 | (被所有) 直接 4.3                  | 店舗の賃借         | 賃借料の払         | 139           | 前払費用    | 12            |
|                                  |                   |        |                   |                |                               |               | —             | —             | 敷金及び保証金 | 139           |
| 主要株主(個人)の近親者が議決権の過半数を所有する会社等     | フジエンタープライズ㈱<br>※3 | 東京都目黒区 | 10                | 音響機器販売、リース     | —                             | 当社商品の販売等      | 商 品 売 等       | 264           | 売掛金     | 18            |

- (注) 1. 保志忠彦に対する名誉会長業務の委嘱の具体的な内容は、会社の要請に応じて、取締役会等の諮問にこたえる任務を有しております。  
なお、報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
2. (株)ホシ・クリエートは、当社役員及び主要株主保志忠彦、主要株主保志治紀、及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。  
(株)ホシ・クリエートとの店舗の賃借に係る取引条件及び取引条件の決定方針等は、近隣の賃料相場を参考にして、協議の上決定しております。
3. フジエンタープライズ(株)は、当社の主要株主保志治紀の近親者が、議決権の100%を所有しております。  
フジエンタープライズ(株)との取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様の販売価格及び支払条件となっております。
4. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 子会社等

| 種 類 | 会社等の名称又は氏名          | 所在地        | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は 職 業                               | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との 関 係                | 取引の内容                | 取引金額<br>(百万円) | 科 目             | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|------------|-------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|----------------------|---------------|-----------------|---------------|
| 子会社 | (株)徳間ジャパンコミュニケーションズ | 東京都<br>渋谷区 | 270               | 音楽、映像ソフトの制作<br>及び 販 売                         | (所有)<br>直接 100.0              | 音源・映像<br>管理楽曲使<br>用許諾料の<br>支 払 | 資金の借入<br>借入金利息<br>※1 | —<br>2        | 短期<br>借入金       | 1,513         |
| 子会社 | 日本クラウン(株)           | 東京都<br>渋谷区 | 250               | 音楽、映像ソフトの制作<br>及び 販 売                         | (所有)<br>直接 80.2               | 音源・映像<br>管理楽曲使<br>用許諾料の<br>支 払 | 資金の借入<br>借入金利息<br>※1 | 300<br>6      | 短期<br>借入金       | 4,253         |
| 子会社 | 丸萩洋酒工業(株)           | 山梨県<br>甲州市 | 10                | 果実酒の製<br>造及び販 売                               | (所有)<br>直接 100.0              | —                              | —                    | —             | 長期<br>貸付金<br>※2 | 1,811         |
| 子会社 | (株)台東第一興商           | 東京都<br>台東区 | 90                | カラオケ<br>機器の販売<br>及び貸貸並<br>びにカラオ<br>ケルームの<br>運 | (所有)<br>直接 100.0              | 当社商品の<br>販 売                   | 資金の借入<br>借入金利息<br>※1 | —<br>4        | 短期<br>借入金       | 2,868         |

- (注) 1. (株)徳間ジャパンコミュニケーションズ、日本クラウン(株)及び(株)台東第一興商からの借入金の利息につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 丸萩洋酒工業(株)への貸付金に対し、1,811百万円の貸倒引当金を計上しており、利息の全部を免除しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,224円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 182円20銭   |

### 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。